【物品・役務の提供】別送書類一覧

① 電子調達システム（物品等）参加自治体の共通審査項目に関する書類

申請する自治体が複数の場合、代表して申請要件を審査する自治体（共通審査自治体）が共通審査項目を審査します。

書類名	摘　　要	
登記事項証明書等	共通審査自治体が豊川市の場合	次の書類を豊川市へ提出してください。 ⑴法人の方 履歴事項全部証明書 ⑵個人の方（ア・イの両方とも必要です） ア　代表者の身元証明書（本籍地の市区町村長が発行する身元証明書。日本国籍を有しない方は在留カード又は特別永住者証明書の写し） イ　代表者の登記されていないことの証明書（全国の法務局・地方法務局（本局）の戸籍課窓口にて発行。また、東京法務局では郵送申請も可能。）
	共通審査自治体が豊川市以外の場合	豊川市に提出する書類はありません。 上記の書類を、申請画面で表示された共通審査自治体に送付してください。
納税証明書（国税）	共通審査自治体が豊川市の場合	次の書類を豊川市へ提出してください。 ⑴法人の方 納税証明書「その３の３」（法人税、消費税及び地方消費税） ⑵個人の方 納税証明書「その３の２」（申告所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税） ※ 本店所在地を管轄する税務署（窓口又はオンライン http://www.e-tax.nta.go.jp/tetsuzuki/shomei2.htm ）で交付を受けることができます。
	共通審査自治体が豊川市以外の場合	豊川市に提出する書類はありません。 上記の書類を、申請画面で表示された共通審査自治体に送付してください。

納税証明書 （愛知県税）	共通審査自治体が豊川市の場合	次のいずれかの書類を豊川市に提出してください。 【愛知県に納税義務がある方】 ⑴法人の方 愛知県県税事務所が発行した納税証明書（未納税額がないこと用）（法人県民税、法人事業税・特別法人事業税及び地方法人特別税並びに自動車税） ⑵個人の方 愛知県県税事務所が発行した納税証明書（未納税額がないこと用）（個人事業税及び自動車税） 【愛知県に納税義務がない方】 法人、個人とも「愛知県税の納税義務がないことの申出書」
	共通審査自治体が豊川市以外の場合	豊川市に提出する書類はありません。 上記の書類を、申請画面で表示された共通審査自治体に送付してください。

② 豊川市が独自に必要とする書類

書類名	摘要
完納証明書 （豊川市税）	【豊川市に納税義務がある方】 法人、個人とも豊川市が指定する「完納証明書」※豊川市役所財務部資産税課にて発行（各支所、プリオ窓口センターでは発行できません。）

※別送書類（各種証明書等）は、申請日において発行日より３か月以内のものとします（写し可）。